

薬食審査発1202第1号
薬食安発1202第1号
平成26年12月2日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿
各地方厚生局長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長
(公 印 省 略)
厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公 印 省 略)

「輸出用化粧品の証明書の発給について」の一部改正について

輸出用化粧品の証明書の発給については、平成13年3月6日付医薬審発第166号及び平成17年3月31日付薬食審査発第0331032号・薬食安発第0331017号により、その取扱いを示していましたが、「薬事法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第84号。以下「改正法」という。)の施行に伴い、下記のとおりその一部を改正することとしたので、貴管下関係業者に対し周知方御配慮願います。

なお、別紙関係団体宛て、本通知の写しを送付しているので御了知願います。

記

別添様式1から様式4までを別添のように改める。

(別紙)

日本化粧品工業連合会会長
日本輸入化粧品協会理事長
日本パーマネントウェーブ液工業組合理事長
日本医薬品添加剤協会会長
日本界面活性剤工業会会長
日本石鹼洗剤工業会会長
日本石鹼洗剤工業組合理事長
日本歯磨工業会会長
日本ヘアカラー工業会会長
日本浴用剤工業会会長
日本エアゾール協会専務理事
日本エアゾールヘアラッカー工業組合理事長
化粧品原料協会会長
近畿化粧品原料協会会長
欧州ビジネス協会化粧品委員会委員長
在日米国商工会議所化粧品委員会委員長